

市区町村やパート先などで

健診を受けられる 被扶養者の方へ



今年度、当健康保険組合の補助制度を利用せず、お住まいの市区町村やパート勤務先などの健康診断の補助制度を利用されている方もいらっしゃると思います。

そのような方は、「健康診断の結果(写)」と「特定健康診査に係る質問票」を健保組合にお送りください(返信用封筒をご用意いたします。)



お送りいただいた方は、Pep ポイント **1,000 ポイント** がもらえます。
<ポイント付与には、ポータルサイト(Pep Up)への登録が必要です。>

被扶養者の方の健診結果を把握することや特定保健指導の実施率は、
健保組合の後期高齢者支援金の負担削減にも繋がります。

ぜひ、ご協力をお願いします。



返信用封筒をご希望の方は、下記へご連絡ください。

日本年金機構健康保険組合 保健事業課 ☎03-5216-3222